

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社J・McCoy	
所在地	兵庫県たつの市新宮町大屋387-1	
代表者	上田 哲也	
主な組織の事業内容(注)	<p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稲及び各種農作物の生産及び販売を行っている。具体的な品目は以下の通りです。 食米 : ミルキークイーン、夢ごこち、ヒノヒカリ 小麦 : 高タンパク小麦(ゆめちから) 大豆 : 丹波黒大豆、白大豆(サチユタカ) 小豆 : 丹波大納言小豆、備中白小豆 その他 : もち米、ブルーベリー、レンコン etc. ・ 従業員数 : 7名 社員 4名(内女性2名) パート 3名(全て女性) ・ 耕作面積 : 23ha ・ 農業関連事業 : 観光園、加工品の販売(加工は100%外注) <p><離職率の低下を狙いとした既存の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の結婚記念日や家族の誕生日等、プライベートでのイベント休暇を確保。公私ともに充実できる取組の実施。 <p><令和5年度より新たに実施する事を予定している事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで味噌等の加工品は100%外注にて製造していたが、古くからの糶屋が廃業するにあたり弊社へ後継の依頼があった。地域資源を残したいとの思いもあり、事業を引き継ぐこととなった。その為、糶、味噌等の加工工場を建設し、加工販売までを行う新規事業(6次化)に着手する。生糶、塩糶、それを原料とした味噌や、自社もち米を使用したかきもち等も製造販売予定。 <p>※その加工工場に男女別トイレ、男女別更衣室、休憩スペース</p>	女性農業者 の人数 : 5名

	設置する事を考えている。	
--	--------------	--

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

＜女性従業員を増加させるための改善提案＞

- ・各部門で集約した意見をもとに改善会議を実施する。（★印は改善会議のメンバー）
実施体制は以下の通り。

農場班	全4名、うち女性2名→★社員1名(女性)
加工場班	全3名、うち女性3名→★社員1名(女性)



各班リーダー2名と共に

- 1) 当社代表 上田 哲也
- 2) 従業員代表 社員(役職：マネージャー)
- 3) 外部専門家 社労士 or 地元商工会が紹介する専門家を予定
の5名で毎月1回、改善会議を実施し、改善内容を決定。
各現場での女性の声、意見を吸い上げる。



各班のリーダーを中心に実施する。

- ※R5年度中に女性農業者を1名採用する方針を固めている。
農場班と加工班どちらの班にも配置する予定。
実務の育成・指導を行っていく方針。

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・他産業においても労働力不足が続いており、その中で女性を農業に呼び込むには、他産業と同等の快適に労働できる環境を整える必要がある。
- ・都市部と比較して特に農村地域では、家事や育児、介護などの負担は依然として女性の方が重い為、柔軟な働き方を提案し実践する。
- ・農作業は、女性にとっては体力的にきつい場合もある中で、作業の軽労化や人員配置の見直し、そして安心してゆっくりと休憩できる場所の確保が必要。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

＜①男女別トイレの設置＞

- ・全女性従業員5名は、現在事務所横に設置している男女兼用のトイレを使用しているが、以前より特に女性従業員からは「男女別にして欲しい」との要望が強く出ており、代表もその通りだと感じている。
- ・今後益々進めていかなければいけない「男性も女性も共に働きやすい職場づくり」に向け、本設備の設置は必須であると考える。

<②更衣室の設置>

- ・現在、米保管庫内の空きスペースで更衣を実施している状況。適切な場所ではなく早急に女性が安心して更衣ができる空間の確保が求められている。
- ・上記①と同じく、「男性も女性も共に働きやすい職場づくり」に向け、本設備の設置も必須であると考える。

<③休憩室の設置>

- ・現在、倉庫内の米等がパレット積みされている間やパイプハウス内で昼食等休憩をしており、衛生面にかける状況。夏場は暑く冬場は寒い環境で、特に女性には体にこたえ、心身ともに安らげる空間の必要性が高い。
- ・上記①②と同じく、「男性も女性も共に働きやすい職場づくり」に向け、本設備の設置も必須であると考える。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・女性の雇用を確保し定着させていくためには、本事業で取り組む上記①②③の設置を含めた他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく事が重要だと考える。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
	区分番号(注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注2)の人数	事業費(千円)	国庫補助金
②男女別トイレ	R5,9	新築する糶の製造工場	1	5人	1,300	1,300	
③更衣室	R5,9	新築する糶の製造工場	1	5人	1,098	1,098	
④休憩スペース	R5,9	新築する糶の	1	5人	1,154	602	

ース		製造工場			3,552	3,000	
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分 ①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社では仕事とプライベートを両立してもらえるように、家族の記念日等のイベント休暇や家庭の事情や学校行事、子供の送迎等に柔軟に対応できるようにシフト制を採用している。 ・スタッフ間での情報共有の場として、グループラインを作成し、写真等での仕事上の連絡事項の共有や仕事の引継ぎにも活用している。 ・農業経験がない女性でも業務に取り組めるように、関係機関（兵庫県、稲作経営者会議）が主催する研修会等に参加し、農業の基礎から日常の業務に活かせる知識を習得している。 ・インスタグラムやFacebook等のSNSを活用し情報発信を行い、農業の仕事を身近に感じてもらい興味を持ってもらえるように伝えていく。 ・また実際に農業に触れる機会として、地元小学生向けの田植え、稲刈り体験を行っており、保護者のお母さん達の参加も可能としている。今後は地元中学校が実施する就業体験（兵庫県下ではトライやるウィークと呼ぶ）の受け入れも検討していく。 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既述の通り、当社は令和5年度に糴、味噌の加工工場を建設し加工販売を行う新たな事業に着手する予定である。 ・加工業務では米や大豆等の食材に触れ手作業を行うことが多く、日常的に料理に携わっている女性の方がスムーズに業務に取り組めると思われ、女性従業員の人手が必要となる。 ・加工販売事業の商品デザインや商品ブラッシュアップにおいては、特に消費者目線で考えられる女性従業員の活躍が必要。 	<p>【目標】</p>

毎月 9月10月 6月10月 4月12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的には、女性従業員を現状から2名増やしたい。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働きやすい環境の整備に向けた改善会議の実施 及び必要に応じて社労士等専門家への相談 毎月1回 ・ 求人媒体への求人情報の掲載 (9月～10月) ・ 女性の呼び込みに向けた農業体験会の開催 2回 ・ 地元小学生と保護者向けに田植え、稲刈り体験 ・ 地域農業者や関係機関(市役所)との情報交換 2回 	
-------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	1人
	事業実施翌年度	1人
	合計	2人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 人、雇用就農者 人、アルバイト等 2人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)	
【事業実施年度】	
(取組予定業務) 糶等の加工業務、水稻等の生産業務	
(採用時期)	令和5年10月～12月
(人数)	1名
【事業実施翌年度】	
(取組予定業務) 糶等の加工業務、水稻等の生産業務	
(採用時期)	令和6年10月～12月
(人数)	1名

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。